

## Ⅳ 先進的な取り組み事例



## 先進的な取り組み事例

### 1 都市交流イベントを活用したモミジロードの整備

#### (1) 取り組みの概要

北設楽郡では高齢化・過疎化が進行し、地域の活力が低下しています。そのため地域の環境整備に対する活動も地元だけでは困難な状況となり、余り活発とは言えません。

そこで広域農道沿い（奥三河2期地区）に植樹を行うイベントを開催し、一般参加者を募ることにより都市交流を図り、環境美化と地域の活性化を図りました。



ナナカマドの植樹作業

#### (2) 取り組みの成果

一般から公募した約 130 名の参加者により、北設楽郡設楽町西納庫駒ヶ原の広域農道（奥三河2期地区）沿い 500 m にナナカマドを 120 本植樹しました。

植樹を実施した後は愛知県畜産総合センター段戸山牧場の周囲約 4km のウォーキング大会と、昼食会を開催しました。昼食会では釜で炊いた名倉米と、地元で採れたキノコ汁を参加者全員に味わっていただきました。

参加者からは

「名倉の豊かな自然に触れとても癒やされました。」

「名倉のお米がとてもおいしかったです。」

「また是非参加したいです。」

等の声が聞かれました。



植樹後のウォーキング大会

#### (3) 地域としてアピールできるポイント

名倉のきれいな水と豊かな自然により栽培された農作物はとてもおいしく、都会から訪れた人たちにも大好評頂きました。

また、田舎ならではの人の温かさと自然の美しさは素晴らしいものがあり、人々の心を癒やす効果満点といえます。



昼食会の様子

## 2 「畑を荒らす獣を捕ろう」 獣害新対策

### (1) 取り組みの概要

豊根村では鳥獣害における農作物被害金額は 1,412.8 万円、そのうちシカ、イノシシにおける被害額は 913.1 万円と全体の約 65 %を占めます。これらの被害は高齢化している農業者の生産意欲を著しく低下させ、耕作放棄地の増大の一因となっており、中山間地の農業を考える上で、農作物に被害を及ぼす獣の駆除は重要な課題となっています。

富山地区では農作物を鳥獣から守るために防護柵、海苔網などを使用してきましたが、十分な効果は得られませんでした。そこで農作物被害軽減のため、狩猟免許保持者（猟師）の方々に協力してもらい、ほ場内にわなを仕掛け、ほ場に侵入し農作物に被害を及ぼす個体のみを捕獲することにしました。



ほ場内わなを設置する

### (2) 取り組みの成果

6 月中旬から 10 月末までほ場内にわなを設置し、21 頭のニホンジカを捕獲しました。

獣を捕獲するには狩猟免許及び狩猟許可（猟期以外は有害鳥獣捕獲許可）が必要となるため、農家は畑を荒らす獣類を捕獲することはできません。今回の取り組みによって、猟師と農家が連携し加害獣を捕獲することができるようになりました。



茶園で捕獲したニホンジカ

### (3) 地域としてアピールできるポイント

平成 21 年 7 月 17 日付けで豊根村は「とよね有害鳥獣被害防止特区」となり「網・わな狩猟免許保持者の指導監督により、農家等狩猟免許非保持者が協力して有害鳥獣を捕獲することにより、安定的な農業生産を確保し、地域の活性化を図る」ことが認められました。

これにより、狩猟免許保持者を地域リーダーとする獣害対策組織が作られました。今までは農家は捕獲に携わることができませんでしたが、これからは狩猟免許保持者のもと、農家も捕獲に参加します。

今回の取り組みで山に住むニホンジカでなく、畑内に侵入し、農作物に被害を及ぼす個体のみを捕獲することができました。農作物を荒らさない、畑に侵入しないニホンジカは捕獲しません。

平成 22 年度は富山地区だけでなく、豊根村全域で猟友会メンバーと農家が連携し、ニホンジカの農作物被害を減らすため農地内にわなを設置し捕獲する予定です。



わな安全講習会

### 3 あいち森と緑づくり事業による森林整備

#### (1) 取り組みの概要

近年、間伐等の手入れが遅れている林が増えており、森林の持つ公益的機能の低下が危ぶまれています。

愛知県では、平成 21 年度より「あいち森と緑づくり事業」を実施し、人工林の間伐を行っています。

本事業の実施に当たり、まず地域山林境界の明確化作業に取り組む必要があります。県・市町村・森林組合が協力して取り組んでいるものの、すべての地域の境界確定を限られた人員で実行することはできません。一方で、現状として森林所有者の経営意欲の低下、不在地主の増加などから森林境界が不明な箇所が多くなってきています。このため、地域で森林所有者がまとまって取り組んでいただければ、事業の対象となる森林の所有者と現地で立会いを行いました。



地区説明会での相談の様子

#### (2) 取り組みの成果

管内各地で地区説明会を行った結果、東栄町古戸地区の「森林整備事業古戸推進会」を始め、多くの地域において区単位等でまとまって取り組んでいただき、事業実施区域の団地化が効率的に進みました。こうして地域住民だけでなく、不在地主も協力的に立会いに参加していただき、団地内の森林の境界に杭入れを行うことができました。この結果を受けて、新城・北設楽地域では、公道沿い 288ha、奥地 186ha、合計 474ha の間伐を実施しました。



森林所有者立会いのもと杭入れ

#### (3) 地域としてアピールできるポイント

今年度、地域で特にまとまって協力していただいた団体として、東栄町古戸地区の「森林整備事業古戸推進会」が挙げられます。初澤会長の下、事務局を務める佐々木さんを中心に森林所有者の調査、森林所有者との交渉、現地立会いのための山林調査、現地立会いの段取り調整など、事業の実施のため全面的なバックアップをしていただきました。さらに、間伐作業も会長自らが作業を行うなど、まさに、「地域の山を自分たちの手で良くしたい」という思いのもと、事業に取り組んでいただいています。



森林整備事業古戸推進会の現地調査

「森林整備事業古戸推進会」は来年度以降も古戸地域の森林整備を行うため、春から現地立会いを行うとの意気込みを聞いています。他の地域でも積極的に取り組んでいただいていますので、この本事業の取り組みを通じて、今後も地域の森林がよくなることが期待されます。

## 4 「低コスト造林」への取り組み

### (1) 取り組みの概要

森林資源が充実してきているにもかかわらず、木材価格が低迷しているため伐採後の再造林費用が補えないなどの理由から伐採地における植栽が減少しています。

そこで植付けが容易でコンパクトな苗木（セラポット苗）低密度植栽や短尺チューブにより、植栽や下刈り等の育林経費を抑え、併せて海苔網等による獣害対策を行う低コスト造林技術の確立に向け、実証地を設置しました。



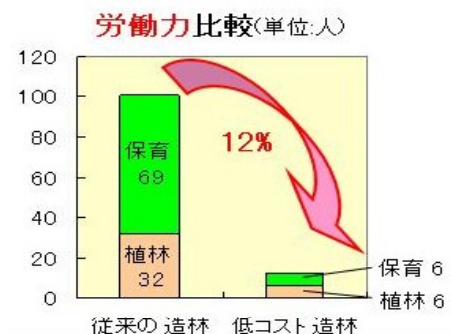
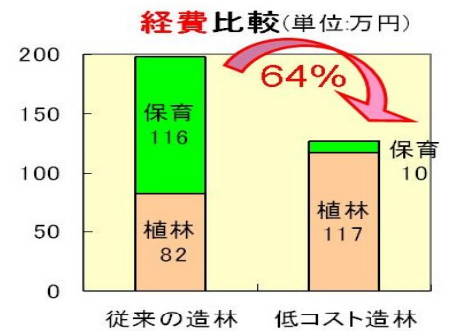
新城市細川地内における実証地

### (2) 取り組みの成果

実証地ではセラポット苗を 1,000 本 / ha と 1,500 本 / ha の区域に分けて植栽し、下刈りの省略とウサギによる食害防止のため 0.7m のチューブを設置しました。また、植栽地の外周に海苔網を 2 列で設置してシカ等の獣害対策も併せて行いました。

その結果、従来の造林方法(3,000 本 / ha)と比較して低コスト造林(1,000 本 / ha)では、植林の経費はチューブの経費が大半を占めるため増加しますが、保育経費が大幅に減少し、全体としては 64%まで削減できるとの試算結果になりました。

また、労働力について同様の比較をすると、手間にかかる植栽と重労働の下刈りの手間が大幅に減少するため、全体として 12%まで削減できるとの試算結果になりました。



従来の造林と低コスト造林との比較

### (3) 地域としてアピールできるポイント

地元林業者の代表である「しんしろ林研クラブ」とともにこの低コスト造林に取り組み、その結果は講習会を通じて森林所有者の方々へ伝えました。

講習会は平日の開催にも関わらず大勢の方が参加されました。講習会では参加者のほとんどがセラポット苗を見るのは初めてということ、下刈りの省略という従来にない手法が興味を引いたことから、多くの質問を受けることができ、造林に対して関心を持ってもらう良い機会となりました。

今後は、実証地における植栽木の生長を観察し、その結果を随時森林所有者へ提供していきます。



しんしろ林研クラブと共催の造林講習会

## 5 「ふるさと農林水産フェア 2009」への出展

### (1) 取り組みの概要

新城設楽地域には多種にわたる農林水産物とこれら農林水産物を原料とした加工品があります。こうした農林水産物・加工品は一部では知られてはいますが、まだまだ知名度は低いため「地産地消」を進めながら販路を開拓するためには今後とも知名度を上げていく必要があります。

このため、管内の農林水産関係団体及び市町村は地域協議会を立ち上げ、平成 18 年度からふるさと農林水産フェア実行委員会（構成団体：愛知県・名古屋市・中日新聞社・東海テレビ）が主催する「ふるさと農林水産フェア」に出展してきました。

本年度も地域協議会を立ち上げ、「ふるさと農林水産フェア 2009」(平成 21 年 11 月 21 日から 23 日 名古屋市千種区吹上ホール)に出展しました。

### (2) 取り組みの成果

「ふるさと農林水産フェア 2009」には三日間で 3 万 2 千人余りの方が訪れました。

本地域協議会のブースにも多くの方に訪れていただき、管内の農林水産物（米（ミネアサヒ、チヨニシキ）、八名丸さといもなど）及び加工品（こんにゃく類、漬物類、ジュース・ジャム類、魚の甘露煮など）を試食・購入していただきました。

特に津具森林組合の干しシイタケ、愛知東農業協同組合の八名丸さといもなどは好評で、予定数量を完売しました。



ふるさと農林水産フェア2009 新城設楽地域協議会のブース  
(平成21年11月21日から23日)(名古屋市千種区吹上ホール)

この他、豊根村は地域特産物ブルーベリーのPR用着ぐるみ「ベリーちゃん」が会場内を回り、豊根村が「ブルーベリーの里」であることをPRして販売に役かかっていました。



豊根村「ベリーちゃん」でPR

### (3) 地域としてアピールできるポイント

地産地消を進めていくためには、単に地元の方に消費してもらうにとどまらず、名古屋などの県内都市部の方々にも新城設楽地域で生産している農林水産物・加工品の良さを知ってもらうためには、地域自らが積極的にPRしていくことが必要です。また、よりよい製品としていくため、こうしたPRの機会を捕らえ、消費者の声を取り入れていくことも必要です。

今後とも「ふるさと農林水産フェア 2009」のような機会をとらえて、積極的に参加をしていきます。









食と緑の基本計画

## 食と緑の新城設楽地域レポート'10（2009年版）

新城設楽農林水産事務所

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津 6 番地 2  
TEL 0536-62-0545

インターネットホームページ（しんせつネット）

<http://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>